

令和6年5月

定例農業委員会総会 議事録

令和6年5月10日（金）

宗像市農業委員会

令和6年5月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和6年5月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和6年5月10日	午後2時00分	会 長	山口 義嗣
	閉会	令和6年5月10日	午後3時20分		
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席15人 欠席9人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	×
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	×
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	×
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	○
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	○
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	×
7	吉田 直行	○	19	深田 誠	×
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	×
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	×
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	×
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	×
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	7番	吉田 直行		8番	福嶋 仁士

令和6年5月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案	農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1	承認
受付NO2	承認
受付NO3	承認
第2号議案	農地法第4条の規定による許可申請について
受付NO1	承認
第3号議案	宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1	承認
第4号議案	宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について
	承認
第5号議案	農業振興地域整備計画の変更について
受付NO1	不可
受付NO2	可
第6号議案	あっせんの申出について
受付NO1	承認

報告事項

第1号	農地法第5条の規定による届出について
第2号	令和6年度最適化活動の目標の設定等について

○議長

令和6年5月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は15名です。

よって、令和6年5月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

農地法第3条許可申請受付NO1の説明をいたします。譲渡人の●●さんは、体調をこわされて離農されており、農地の処分を考えられておりました。立地的には商業地に接しており、若干水ののりが悪い農地になります。譲受人の●●さんは●●のかたわら農地を所有し兼業農家をされています。水ののりが悪いということで野菜の栽培を考えられているということです。地元の農事組合長の承諾も得ており、特に問題ないと判断しました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説

明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲渡人は●●さんで、この方が売買の申請の件で自宅に来られました。昨年、下限面積の条件がなくなったということで、申請をされるということです。譲り受けた農地については野菜を栽培するそうです。特に問題はないと考えています。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

株式会社●●が譲受人で、●●株式会社が譲渡人になります。田の●●㎡で●●の栽培、畑の●●㎡で●●の苗を栽培ということで申請が出ています。以上です。ご審議、よろしくお願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

事前に着工されておりまして、確認ができていませんでした。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

事業はすでに完了しております。排水関係は、きちんと確保されており、問題ないと思います。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案、受付NO1についての議案説明と担当地区委員、現地調査A班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

ただし、すでに事業が完了しているため、始末書の提出を求めることにします。

○議長

次に、第3号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。受付NO1について、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第3号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

それでは、ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、所有権移転について承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和6年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第4号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第4号議案、令和6年度宗像市農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、令和6年度宗像市農用地利用集積計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、令和6年度宗像市農用地利用集積計画について、承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。2件の案件が申請されております。受付NO1について、農業振興課から説明を受けたいと思います。

○農業振興課

(第5号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

農業振興課の説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。どうぞ。

○委員

この農地は、購入されるのですか。

○農業振興課

相対の申出書は渡しているので、今後、貸し借りの契約をされると思います。

○議長

4反あるうちの果樹が植わっているのがせいぜい1反くらい。雑木もあり、今、竹などの伐採をしているが、全体を果樹にするのは無理がある。また、この農地は条件が悪く、こういう農地を振興地域に編入してもいいのか疑問に思います。

○議長

農業振興課の説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

それでは、ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、受付NO1について、宗像市長に対して不可の意見書を提出することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。

○議長

つづきまして、受付NO2について、農業振興課から説明を受けたいと思います。

○農業振興課

(第5号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

農業振興課の説明に対して、ご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

それでは、ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、受付NO2について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第6号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第6号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。

○議長

第6号議案、受付NO1のあっせん委員の選出については、議長の指名といたします。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛

成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」と、報告事項第2号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号及び報告事項第2号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号及び報告事項第2号の報告がありました。この件につきましては、報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和6年5月定例農業委員会総会は閉会いたします。